

第2章 特別支援教育の充実を図る3つのヒント

I (1) 一人一人の課題に応じた編成のポイント

特別支援学級の教育は、原則として小・中学校学習指導要領に基づいて行われますが、対象の児童生徒の特性に応じた教育課程を編成することが大切です。

1 特別の教育課程について

～線がポイントです

障害のある児童生徒の教育課程の編成について、次のように示されています。

特別支援学級に係る教育課程については、特に必要がある場合については、特別の教育課程によることができる。
 <学校教育法施行規則138条より抜粋>

特別支援学級において特別の教育課程を編成する場合には、学級の実態や児童（生徒）の障害の程度等を考慮の上、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参考とし、例えば障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導領域である「自立活動」を取り入れたり、各教科の目標・内容を下学年の教科の目標や内容に替えたり、各教科を、知的障害者である児童（生徒）に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えたりするなどして、実情に合った教育課程を編成する必要がある。

<小学校・中学校学習指導要領解説 総則編（小学校P30 中学校P30）より抜粋>

2 障害のある児童生徒の教育課程実施上の配慮事項について

児童生徒の障害の種類や程度を把握し、障害の状態等に応じた指導内容・指導方法の工夫を検討し、適切な指導を計画的、組織的に行わなければなりません。

具体的に、どのような配慮が必要でしょうか。学習指導要領には、次のように示されています。

障害のある児童（生徒）などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の児童（生徒）の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。特に、特別支援学級又は通級による指導については、教師間の連携に努め、効果的な指導を行うこと。

<小学校・中学校学習指導要領解説 総則編（小学校P63 中学校P65）より抜粋>

特別支援学校や医療・福祉などの関係機関と連携を図り、障害のある児童（生徒）の教育についての専門的な助言や援助を活用しながら、適切な指導を行うことが大切である。指導に当たっては、例えば、障害のある児童（生徒）一人一人について、指導の目標や内容、配慮事項などを示した計画（個別の指導計画）を作成し、教職員の共通理解の下にきめ細かな指導を行うことが考えられる。

また、障害のある児童（生徒）については、学校生活だけでなく家庭生活や地域での生活も含め、長期的な視点に立って幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うことが重要である。このため、例えば、家庭や医療機関、福祉施設などの関係機関と連携し、様々な側面からの取組を示した計画（個別の教育支援計画）を作成することなどが考えられる。

<小学校・中学校学習指導要領解説 総則編（小学校P64～65 中学校P66）より抜粋>



◎ さらに、こんなポイントも・・・

- ① 「教師のためのサポートブック」(宮城県特別支援教育センター 平成21年2月発行)
 「教師のためのサポートブックⅡ」(宮城県特別支援教育センター 平成22年2月発行)
 を参考にしたり、特別支援学校から直接に助言を得たりしましょう。
- ② 特別支援教育コーディネーターは、校内、校外との連絡調整の窓口となります。

I (2) 個別の指導計画作成のチェックポイント ～「気づきシート」を活用して～

どのように指導すればよいか迷う「気になる子ども」は、いませんか。通常の学級には、発達障害のある幼児児童生徒が6.5%在籍していると言われてています。一人一人に応じた適切な指導を行うために、次の手順を参考に「気づきシート」を活用して個別の指導計画を立てましょう。

文科省の調査結果の発表による数値です (H24.12.5)

□ 1 **気づきの確認**

- (1) 学級担任の気づき (例) 形の整った漢字を書くことが苦手だな・・・
- (2) 保護者の気づき (例) 宿題をさせるのに一苦勞です・・・

□ 2 **つまずきの状態の把握と指導に役立つ情報の収集**

- (1) 気づきのポイントと確認
(例) 努力が足りないの？努力してもできないの？
(例) 他領域での様子、学力検査などは？

□ 3 **取り組むべき課題の設定**

- (1) 保護者、本人、学級担任の希望や課題を書き出す
- (2) 課題の共通項を見つける
- (3) 長期目標を設定する

□ 4 **短期目標の設定**

- 方法1：段階的に難易度を上げていく
- 方法2：段階的に手掛かりや支援を少なくしていく

□ 5 **指導内容の検討**

- (1) 学年・学級での指導 (例) 問題の数を少なくする、別課題のプリントを準備する
- (2) 個別の指導 (例) 理解できる学年の内容から始める、できることから始める
- (3) 短期目標と指導内容の整合性について検討

□ 6 **指導の手立ての選定**

□ 7 **指導体制の検討**

□ 8 **「気づきシート」から個別の指導計画へ**



「課題の共通項」を保護者、本人、学級担任との間で話し合いながら見つけることが大切です。

「教師のためのサポートブック」(宮城県特別支援教育センター発行)に具体的に掲載されています。

気づきシート

1 確認された気づき

気づき：漢字が正しく書けない。

2 気づきのつまずきの状態の把握と指導に役立つ情報

○プラス面 ▲マイナス面

▲ 難読な漢字だと数を間違える。
▲ 鉛筆の持ち方、手首の動きがぎこちない。
○ 漢数の少ない漢字からましく書くことができる。
○ 工作は上手ではないが好きである。

それぞれのニーズは？

保護者：簡単な漢字くらいは書けるようになってほしい。
本人：漢字を上手に書けるようになりたい。
担任：本人に合う練習方法を身につけさせたい。

3 設定した課題

短期目標
学年相当の漢字を正しく書くことができる。

4 短期目標

① 1年生の漢字を数語を数語して正しく書くことができる。
② 2年生の漢字を数語に気をつけて正しく書くことができる。
③ 3年生の漢字を字形の構成を意識して正しく書くことができる。

5 指導内容

学年・学級	特別な場(通級による指導)	手立て
①書き順(画数)を覚えながらの1年生の漢字練習。	①点描びや写し順の指導。 書き順(画数)を覚えながらの1年生の漢字指導練習。	・手本の漢字は大きく書き上りの見やすい位置に置く。 ・漢数の少ない漢字から始める。
②書き順(画数)を覚えながらの2年生の漢字練習。	②漢字の間違いを直し、書き順(画数)を覚えさせての2年生の漢字指導練習。	・手本の漢字の部首は別々にして意識づける。
③字形の構成を意識しての3年生の漢字練習。	③漢字の部分を組み合わせて漢字を作る指導。	・4分冊のマス目のノートを使用させる。



「気づきシート」は、メモとして活用し、個別の指導計画作成に役立ちます。

個別の指導計画

年 月 日作成

氏 名	○○ ○○	年 級	第 当	○○ ○○
職 名	○○○○○	担任者	作成者	○○ ○○
学習・行動上のつまずき	<学習面> 漢字が正しく書けない。 <生活面> 整理・整頓ができない。			
問題	なし			
ニーズ	本人 漢字が上手に書けるようになりたい。	担任 本人に合う練習方法を身に付けさせたい。	保護者 簡単な漢字くらいは書けるようになってほしい。	
長期目標	学年相当の漢字を正しく書くことができる。			
短期目標	① 1年生の漢字を数語を数語して正しく書くことができる。 ② 2年生の漢字を数語に気をつけて正しく書くことができる。 ③ 3年生の漢字を字形の構成を意識して正しく書くことができる。			
指導体制	通級による指導 週1時間 個別			
指導内容		特別の場(通級による指導)		手立て
①書き順(画数)を覚えながらの1年生の漢字練習。		①点描びや写し順の指導。 書き順(画数)を覚えながらの1年生の漢字指導練習。		・手本の漢字は大きく書き上りの見やすい位置に置く。 ・漢数の少ない漢字から始める。
②書き順(画数)を覚えながらの2年生の漢字練習。		②漢字の間違いを直し、書き順(画数)を覚えさせての2年生の漢字指導練習。		・手本の漢字の部首は別々にして意識づける。
③字形の構成を意識しての3年生の漢字練習。		③漢字の部分を組み合わせて漢字を作る指導。		・4分冊のマス目のノートを使用させる。
評 価	① ② ③			

- ◎ さらに、こんなポイントも・・・
- ① 小学校では、入学前の障害の状態を把握することが大切です。
 - ② 中学校では、教科担当の先生方と話し合って短期目標や指導内容を設定しましょう。

I (3) 個別の教育支援計画作成のチェックポイント

個別の教育支援計画とは、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な支援を行うことを目的として策定されるものです。策定には、教育のみならず、福祉、医療、労働等の様々な側面からの取組を含め関係機関、関係部局の密接な連携協力を確保することが不可欠であり、教育的支援を行うに当たり同計画を活用することが意図されています。
 (国立特別支援教育総合研究所「個別の教育支援計画の意義」より抜粋)

※この様式は、大崎市の統一様式を参考にさせていただきました。

1 個別の教育支援計画：障害のある児童生徒を生涯にわたり総合的に支援するための計画

- ① 乳幼児期から学校卒業後までを見通した一貫した長期的な視点が必要
- ② 関係機関との連携が必要

氏名		住所	家族構成	障害の種類	検査の結果
氏名		住所	家族構成	障害の種類	検査の結果
氏名		住所	家族構成	障害の種類	検査の結果
氏名		住所	家族構成	障害の種類	検査の結果
氏名		住所	家族構成	障害の種類	検査の結果

氏名、住所、家族構成、障害名や療育手帳の有無、諸検査の結果、相談歴や本人が困っていること等を年度毎記入します。

障害の状態	教育的ニーズ	必要な支援の内容	関係機関が実施している支援の内容
障害の状態	教育的ニーズ	必要な支援の内容	関係機関が実施している支援の内容
障害の状態	教育的ニーズ	必要な支援の内容	関係機関が実施している支援の内容
障害の状態	教育的ニーズ	必要な支援の内容	関係機関が実施している支援の内容

障害の状態、教育的ニーズと必要な支援の内容、保護者の意見、就学先の学校で受ける指導や支援の内容、関係機関が実施している支援の内容等について記載します。

2 個別の指導計画：個別の教育支援計画を踏まえ、より具体的に児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ計画

学年	学期	指導目標	指導内容・方法	評価
小学	1	指導目標	指導内容・方法	評価
小学	2	指導目標	指導内容・方法	評価
小学	3	指導目標	指導内容・方法	評価
小学	4	指導目標	指導内容・方法	評価
小学	5	指導目標	指導内容・方法	評価
小学	6	指導目標	指導内容・方法	評価

【現在の実態】
担任はもちろん、前担任や関係職員、保護者等からの情報を収集して記入します。

【長期目標（1年間）】
児童生徒や保護者のニーズ、また児童生徒の育てたい力や指導者側としての意図を明確にして設定します。

学年	学期	指導目標	指導内容・方法	評価
小学	1	指導目標	指導内容・方法	評価
小学	2	指導目標	指導内容・方法	評価
小学	3	指導目標	指導内容・方法	評価
小学	4	指導目標	指導内容・方法	評価
小学	5	指導目標	指導内容・方法	評価
小学	6	指導目標	指導内容・方法	評価

【指導内容・方法・具体的手立て】
学期毎に教師側の手立ての有効性について評価をし、改善を図っていくことで児童生徒のもてる力を引き出していきます。

◎ 合理的配慮と「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」について

「合理的配慮」は、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定されるものである。設置者及び学校と本人及び保護者により、個別の教育支援計画を作成する中で、発達の段階を考慮しつつ、「合理的配慮」の観点を踏まえ、「合理的配慮」について可能な限り合意形成を図った上で決定し、提供されることが望ましく、その内容を個別の教育支援計画に明記することが望ましい。また、個別の指導計画にも活用されることが望ましい。」(引用：共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)中教審初等中等教育分科会 H24) このことから、保護者との一層の連携が求められます。

I (4) 教育課程編成の実際

原則として小・中学校の学習指導要領に基づいて編成しますが、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を基に、児童生徒一人一人について、適切な「指導の形態」を設定することが大切です。



「指導の形態」には、次の3つの形態があります。(「教師のためのサポートブック」による分類)

教科別の指導	領域別の指導	領域・教科を合わせた指導
<p>・知的障害がある場合 小・中学校学習指導要領の教科の目標や内容を踏まえて指導しますが、児童生徒の障害の状態に応じて下学年の目標や内容に替えたり、特別支援学校の目標や内容に替えることができます。</p> <p>・知的障害がない場合 小・中学校学習指導要領の教科の目標や内容を踏まえて指導しますが、児童生徒の障害の状態に応じて下学年の目標や内容に替えることができます。</p>	<p>・「道徳」 ・「特別活動」 ・「自立活動」</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>障害による学習上、生活上の困難を解決していくための知識や技能、態度、習慣を身に付ける学習です。 知的障害を有する場合は、特に時間を設けず、学校教育活動全体を通して行われることが多いようです。</p> </div>	<p>・「日常生活の指導」 ・「遊びの指導」 ・「生活単元学習」 ・「作業学習」</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>国語、算数などの各教科、道徳、特別活動、自立活動の内容が含まれます。知的障害がある児童生徒にとって、効果的な学習の形態です。 (Ⅲ実際の指導Q&A Q5参照)</p> </div>

※この他に「総合的な学習の時間」があります。

★ 週授業時数の例 ★

「知的障害学級」 小学3年生

<編成の方針>

- ・国、算は、2年生の内容。
- ・音、図は、1時間交流、体は3時間交流。
- ・社、理、自立活動等を生活単元学習で指導。

「自閉症・情緒障害学級」 小学5年生

<編成の方針>

- ・国、社、算、理は、5年生の内容。
- ・音、図、家は、1時間交流、体は2時間交流。
- ・自立活動は、人間関係の形成について指導。

教科別の指導	国語	5	
	領域別の指導	算数	5
		音楽	2
		図画工作	2
		体育	3
		総合的な学習の時間	1
		特別活動	1
領域・教科を合わせた指導	日常生活の指導	4	
	生活単元学習	4	
計		27	

教科別の指導	国語	5	
	領域別の指導	社会	3
		算数	5
		理科	3
		音楽	2
		図画工作	2
		家庭	2
		体育	2
		外国語活動	1
		総合的な学習の時間	1
		道徳	1
		特別活動	1
		自立活動	1
計		29	

◎ さらに、こんなポイントも・・・

知的に遅れのある児童生徒の場合、その実態から「道徳の時間」を(時間割に)設定しないことがあります。しかし、その場合も道徳教育として学校生活全体や「各教科等を合わせた指導」等で指導することから、年間指導計画には項目を設けて明記することになります。

II (1) 学習指導案作成のポイント

通常の学級と特別支援学級の学習指導案の違いは

学習指導案は、授業の構想を指導者が具体的に表現するものであり、この点においては、通常の学級も特別支援学級も同じです。しかし、特別支援学級においては、個別の指導計画を基に、一人一人の障害の状態に応じて、きめ細かに指導することが求められます。

「教師のためのサポートブックⅡ」
(宮城県特別支援教育センター 平成22年2月発行)に具体的に掲載されています。



通常の学級の学習指導案の例示

第〇学年〇〇学習指導案

- 1 単元名 (題材名)
- 2 単元 (題材) の目標
- 3 単元について (題材について)
 - (1) 教材観
 - (2) 児童 (生徒) の実態
 - (3) 指導観
- 4 指導計画
- 5 本時の指導

特別支援学級の学習指導案の例示

〇〇学級 (障害種名) 〇〇指導案

- 1 単元名 (題材名)
- 2 単元について (題材)
 - (1) 児童 (生徒) の実態
 - (2) 教材観
 - (3) 指導観
- 3 単元 (題材) の目標
- 4 指導計画
- 5 本時の指導

□ チェックポイント①
「実態をはじめに書く」
「このような子供たちだから、この内容を指導していく」という指導の流れが生まれます。
ただし、診断名や検査結果などは、個人情報なので省略し、障害の状態を書くことも可です。

5. 本時の指導 (例: 自立活動の指導案)

(1) 小単元名 二人でわくわく

(2) 本時の目標

- 全体の目標 遊びのルールや順番を理解し、友達と遊ぶ
- 個別の目標

児童 (生徒)	本時の目標
A児	友達と一緒に楽しく活動することができる。
B児	失敗を気にせず、活動を続けることができる。

(3) 学習過程

学習活動	□ 個々の課題 ・ 児童の反応 ○ 教師の働き掛け		備考
	A児	B児	
	・ 難しいと感じる。 ・ 友達と協力して活動する。 ・ 進んでやろうとしない。 ○ B児の誘いに反応しなくても様子を見守り、活動が楽しいことに気付くのを待つ。	・ すぐに始めたがる。 ・ 失敗は成功のもとと考える。 ・ A児を誘って始める。 ○ よい行動について褒める。 ・ 失敗してしまう。 ○ 否定的な発言には反応しない。	

□ チェックポイント③
「個々の学習過程を示す」
一人一人の反応を予想し、一人一人への教師の働き掛けについて計画します。

□ チェックポイント②
「個々の目標を示す」
全体の目標を立てるだけでなく、一人一人の目標を具体的に立てます。

(4) 評価の観点

児童 (生徒)	評価の観点
A児	友達の声掛けや動作を意識しながら活動
B児	失敗しても気持ちを切り替えて、活動

□ チェックポイント④
「個々の評価の観点を示す」
一人一人の目標に対する評価の観点を具体的に示します。

◎ さらに、こんなポイントも・・・

- 指導教科や領域の違い、グループ学習やTT指導によって、指導案の書き方を工夫することが必要です。

Ⅲ（１）特別支援学級編

Q 1） 中学校で自閉症・情緒障害学級を担任しています。在籍3人のうち、2人は自閉症で1人は自閉症が主になる障害で知的障害もある生徒です。指導要録を書き始めましたが、3人とも同じ様式でよいでしょうか。

A 指導要録の様式1（学籍に関する記録）は、特別支援学級でも通常の学級の様式と同じものを使用します。

様式2（指導に関する記録）は、生徒一人一人の障害の状態に応じた様式を使用します。自閉症・情緒障害学級の場合は、特別支援学校の中学部〔視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校〕の様式を参考にします。ただし、知的障害もある生徒で生活単元学習等を位置付けて指導した場合は、各教科等を合わせた指導の記録もありますから、〔知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校〕の様式を参考にします。

なお、指導要録については、設置者（市町教育委員会）が定める様式を使用します。設置者の指導を仰いで使用してください。

Q 2） 小学校の肢体不自由学級の担任をすることになりました。病名は二分脊椎で、下肢にまひがあるため車椅子で生活しています。体育の授業はどうしたらいいでしょうか。

A 児童の障害の状態に応じて計画し、安全に十分留意して実施します。水頭症を併発している児童の場合は、特に頭部の保護や転倒防止に注意して計画し、実施します。例えば、座位のままで楽しく上半身を動かす運動や、負担のかからない軽いボールを扱う運動など、工夫が必要です。また、交流学級の体育の時間に、できる範囲で参加させたり、応援させたりするなど、児童の状態に応じて計画し、実施するとよいでしょう。

Q 3） 特別支援学級の児童生徒の教科用図書は、どのように選べばよいでしょうか。

A 特別の教育課程を編成している特別支援学級では、通常の学級で使用する教科用図書ではなく、他の適切な教科用図書を使用することができます。

特別支援学級の児童生徒の実態に応じて、次の中から採択します。

- ① 文部科学省検定済教科用図書の該当学年のもの（通常の学級で使用する教科書）
- ② 文部科学省検定済教科用図書の下学年のもの
- ③ 文部科学省著作教科書「国語、算数・数学、音楽」
通称“☆本（ほしぼん）”と呼ばれています。
知的障害者用、視覚障害者用、聴覚障害者用等があります。
- ④ 学校教育法附則第9条に規定する教科用図書（絵本等の一般図書）
①～③の中で適当なものがない場合に選定します。

教科用図書の採択は、1教科につき、1教科書となります。また、前年度に採択した教科用図書よりも段階を下げることはできない（例えば、前年度に「こくご☆☆」を使用したら、今年度は「こくご☆」は採択できない）ので、注意が必要です。

Q 4) 自閉症・情緒障害学級の5年生ですが、算数の学習は、5年生の内容ではなく、3年生の内容を指導しています。指導要録には、どのように評価して記載したらよいでしょうか。

A 指導要録の「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄に、算数は第3学年の内容を指導していることを記述します。評価規準も第3学年のもので評価を行います。

Q 5) 生活科と生活単元学習の違いは何ですか。

A 通常の学級における「生活科」と特別支援学級における「生活単元学習」、さらに特別支援学校小学部の「生活科」の主な内容は、下の表に示したとおりです。

	通常の学級における 「生活科」	特別支援学級における 「生活単元学習」	特別支援学校小学部の 「生活科」
主 な 内 容	<p>小学校第1学年及び第2学年に設定されている教科です。</p> <p>内容は、「学校と生活」「家庭と生活」「地域と生活」「公共物や公共施設の利用」「季節の変化と生活」「自然や物を使った遊び」「動植物の飼育・栽培」「生活や出来事の交流」「自分の成長」の9つあります。</p>	<p>特別支援学級の知的障害がある児童生徒に効果的な指導であり、特別支援学校の教育課程の各教科や領域を合わせた指導の一形態です。</p> <p>知識や技能の習得を目的とするのではなく、生活に基づいた課題の処理や解決のために、いろいろな活動の過程を通して、自分なりの力を精一杯出しながら取り組んでいく中で、その課題に立ち向かっていく生活的なたくましさを身に付けさせることが主なねらいです。</p> <p>活動を通して結果的に各教科や領域の内容を習得できるようにすることが大切です。</p>	<p>特別支援学校小学部第1学年から第6学年を通して履修します。</p> <p>内容は、3段階に分け、さらに、「基本的生活習慣」「健康・安全」「遊び」「交際」「役割」「手伝い・仕事」「きまり」「日課・予定」「金銭」「自然」「社会の仕組み」「公共施設」の12の観点から構成されています。</p> <p>児童の知的障害の状態等、学校や地域の実態に応じて工夫し、幾つかの観点を組み合わせたり、他の教科等の関連を十分に図ったりして、総合的に指導します。</p>

Q 6) 自立活動の時間を設け、学級全体（集団）で取り組んでいこうと考えています。指導に当たって留意する点がありますか。

A 自立活動の指導は、個々の児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする取組を促す教育活動であり、個々の児童生徒の障害の状態や発達の段階等に即して指導を行うことが基本です。そのため、個別指導の形態で行われることが多くなりますが、指導の目標を達成する上で効果的である場合には、児童生徒の集団を構成して指導することも考えられます。しかし、自立活動の指導計画は個別に作成されることが基本であり、最初から集団で指導することを前提とするものではない点に十分留意することが重要です。

III (2) 通級による指導編

Q 7) 通級による指導を受けている間、通常の学級での学習内容は、どのように補ってあげばよいのでしょうか。

A 通級による指導を受ける場合、在籍する通常の学級の授業を抜けることになり、その時間に行っている通常の学級における学習が、できなくなってしまうことが考えられます。学習に遅れが生じないように工夫が必要です。家庭で行うことができるよう宿題や課題を出したり、放課後などに補充的な指導を行ったりすることが考えられます。

算数・数学や英語などの積み上げが必要な学習や、その指導を受けないと内容が分からなくなるような教科を避けるなど、学校や学級での工夫・調整が必要となります。

Q 8) ことばの教室で通級による指導を行っている児童にも個別の教育支援計画は必要でしょうか。

A 個別の教育支援計画は、障害のある児童を生涯にわたり総合的に支援するための計画です。医療機関や福祉施設などと連携が必要な児童には作成し、支援していくとよいでしょう。

Q 9) 通級指導教室の担当です。国語や算数(数学)につまずきが見られるLDやADHDのある児童生徒に下学年の問題を与えて繰り返し指導(教科の補充指導)していますが効果が見られません。よい指導方法はないでしょうか。

A 通級による指導の主たる指導は、自立活動(障害による学習上又は生活上の困難を改善することを目的にした指導)です。ただし、特に必要があるときは、障害の状態に応じて各教科の補充指導を行うことができます。ここにいう各教科の補充指導とは、障害の状態に応じた特別の指導であって、単なる教科の遅れを補充するための指導ではありません。(改訂第2版 「通級による指導の手引き」解説とQ&A 文部科学省 編著)

つまり、問題の難易度を下げて学習に取り組みせるといふより、児童生徒一人一人のつまずき(障害特性等)や学び方の違い(認知特性等)に応じた指導の手立てを講じて指導していく必要があります。(指導方法の概要については前述「通級による指導の手引き」150~157ページ参照)

Q 10) 通常の学級との連携を図る際に気を付ける点はありますか。

A 通級による指導の対象となるのは、あくまで通常の学級に在籍し一部特別な指導を必要とする児童生徒です。そこで、通常の学級での課題を通級による指導のねらいと関連させる等、指導する内容が通常の学級で生かされるように指導の連続性に留意することが大切です。

◎ 通級による指導の効果を上げるために

- ① 児童生徒自身が自己の特性を理解し、「こうすればできる」「このやり方だと分かる」と自信を深めていけるようにしましょう。
- ② つまずきの要因として考えられる事項を分かりやすく説明し、効果的な手立てを提示していくことで、担任や保護者が前向きに児童生徒にかかわっていけるようにします。
- ③ 児童生徒の得意なことや興味関心、認知特性を指導の手立てに生かしていくことが大切です。

第3章 健康な心身を培う3つのヒント

◎全校での授業づくりを中心とした体力向上の取組

【小学校の実践例】

平成27年度宮城県体力・運動能力調査結果報告書(H28.3月発行)の実践事例に掲載されています。
(一部抜粋)

1 学校名

美里町立北浦小学校

	男子	女子
全児童数	74人	77人
学級数 (うち特別支援)	6学級 (特別支援学級0)	

2 学校や児童の実態

- (1) 学区が広域のため、約40%の児童がバス通学である。
- (2) 身長と体重は、ほとんどの学年が全国平均を上回っている。
- (3) 全校児童の約40%が、「学校の体育を除く1日の運動時間が30分未満」とアンケートに回答している。

3 取組の成果

- (1) 課題である20mシャトルランと立ち幅跳びは、前年度の全校Tスコアを上回ることができた。それぞれ46.9から49.1、43.5から45.5に向上した。
- (2) 長座体前屈が前年度の全校Tスコア49.2から54.8へと向上した。
- (3) 校内研修の様々な取組と並行して、全校で体育の授業をよりよくしていこうという雰囲気になってきている。

4 具体的な取組と児童の反応

- (1) 校内研究と関連した授業づくり
「運動特性に応じたかかわり合い」をテーマに、児童が楽しく運動ができる授業づくりについて研究を深めた。また、授業づくりアドバイザーとして、日本体育大学から講師を招聘し、授業づくり研修会を行った。
- (2) 北浦小学校版全校体づくり運動の実施
年間を通した単元で、体育の授業の導入時に10分間全校体づくり運動を行った。
- (3) 業間運動の継続
毎週木曜日の業間に、全校でマラソンと長縄跳びを行った。長縄跳びは全校でweb長縄大会に参加した。
- (4) 冬期体育館開放
冬期間に校庭が使用できないときに、休み時間に体育館を開放した。ボール等を使って、楽しく遊んでいた。
- (5) 体力・運動能力調査研修会の実施
体力・運動能力調査の前に、職員全体で計測の留意点や、事前指導の要点について共通理解する研修会を実施した。
- (6) 生活習慣改善のための家庭との連携
体力・運動能力調査の結果をもとに、生活習慣と体力について分析した資料を保護者に配布した。また、ノーテレビ・ノーゲームデーなどの生活習慣の改善のための連携を行った。



業間に取り組む縄跳びの様子

② 10分間体づくり運動共通実践メニュー

- ・体育は週3回であることを踏まえて、以下の3系統の運動をまんべんなく行うようにしてください。(例：月曜日Aメニュー、水曜日Bメニュー、木曜日Cメニュー)
- ・児童の実態に合わせて、トレーニング内容を変更しても構いません。

◆低学年

	Aメニュー(走・全筋中心)	Bメニュー(跳・敏中心)	Cメニュー(筋・投中心)
校庭	・ストレッチ ・ジグザグ走 ・雲梯 ・鬼ごっこ	・スクワット ・ラダー ・ジャンプ ・馬跳び	・手グーパー、ボール握り ・キャッチボール ・的当て ・腕立て支持回り
体育館	・ストレッチ ・ジグザグ走 ・ミニハードル ・鬼ごっこ	・スクワット ・ラダー ・ジャンプ ・馬跳び	・手グーパー、ボール握り ・キャッチボール ・かえるの足うち ・壁倒立

体づくりの運動プログラムの一例

◎ 体力の向上のために、こんな工夫が・・・

① 校内研究と関連した授業づくり

校内研究に体育科を取り上げ、児童が楽しく運動ができる授業づくりに取り組んでいます。年間を通して授業の導入に独自のプログラムを取り入れる等工夫に努めています。

② 児童の運動への意欲付け、生活習慣改善のための家庭との連携

業間運動の縄跳びの取組を生かしたWeb縄跳び大会への参加や冬期体育館開放等で運動への意識付けを行っています。家庭との連携の視点も大切にしています。

※この実践例は、美里町立北浦小学校の実践を参考にさせていただきました。

◎学校教育活動全体で取り組む体力の向上

【中学校の実践例】

平成27年度宮城県体力・運動能力調査結果報告書(H28.3月発行)の実践事例に掲載されています。

(一部抜粋)

1 学校名

大崎市立松山中学校

2 学校や生徒の実態

- (1) 全体的に運動やスポーツをすることが大切だと考え、意欲的に運動に取り組んでいる生徒が多い。
- (2) 生徒の93%が毎日朝食を食べ、好き嫌いをせず、栄養のバランスに気を付けている。
- (3) 学年、男女を問わず「何となく体の疲れやだるさを感じている」と訴える生徒も多い。

3 取組の成果

(1) 体力合計点

1年男子、2年男女、3年男子が、全国平均を上回り、体力の底上げが図られた。特に2年生に関しては、1年間の運動を通して男女共に大きく向上させることができた。

(2) 50m走の記録の向上

学年・男女	H26年度	H27年度
2年男子	8.61	7.55
2年女子	9.10	8.45
3年男子	7.81	7.18
3年女子	8.46	8.76

2年男女と3年男子の走力が向上した。

(3) 20mシャトルランの記録の向上

学年・男女	H26年度	H27年度
2年男子	75.17	97.7
2年女子	59.27	70.4
3年男子	117.39	115.9

3年男子は授業時間の関係で満点の115回で止めさせた。昨年より、115に達した生徒が多かった。

4 具体的な取組と生徒の反応

(1) ねらいを十分に把握させた運動の取組

保健体育の授業の始めに、「この種目を行うことでこういう能力が向上する。」「こういう技術ができる」とゲームがより楽しくなる。」など、運動のねらいを生徒に理解させ、活動に取り組ませて

いる。また、どの種目もグループ内で作戦を立てることなどを通して、教え合いができるよう配慮した。生徒は楽しみながら、積極的に体育の授業、学習活動に取り組んでいる。

(2) 授業形態の工夫

週3時間ある保健体育の授業を2コマと1コマの時間に分け、授業を行っている。2コマ連続の授業は、1コマの授業に比べ、準備、後片付けの時間を効率的に使うことができ、休み時間も運動に取り組む生徒がほとんどで、生徒の運動量はかなり多くなる。これが体力向上にもつながっていると考えられる。

(3) 全校での駅伝練習

夏季休業中の駅伝練習を部活動単位ではあるが、運動部全体で取り組んでいる。練習の始めには、朝食を食べること、運動前後のストレッチの大切さについて指導を行った。

(4) 大崎がんばっぺスポーツの日での活動

月に一度の大崎がんばっぺスポーツの日に、全校生徒でストレッチやダンスなどを行っている。運動能力向上のための基盤づくりにも役立っていると考えられる。

(5) 朝の体力づくりでタイム管理

始業前の時間を活用して、「朝の体力づくり」と称してランニングを行っている。主に、ペースを設定したペースアップ走で、毎日2000mから3000mをめやすとしている、その成果として、全体的に持久力やスピードが向上してきている。



大崎がんばっぺスポーツの日の活動

◎ 体力の向上のために、こんな工夫が・・・

① 保健体育の授業構想や授業形態の工夫

授業で行う運動のねらいを生徒が理解し、グループ活動等で教え合い、主体的に活動する授業づくりに取り組んでいます。授業形態にも工夫がみられます。

② 全校での取り組む体力向上

「大崎がんばっぺスポーツの日」の運動への意識付けや、部活動ごとの駅伝練習への参加など特色ある取組を行っています。

※この実践例は、大崎市立松山中学校の実践を参考にさせていただきました。

II (1) 児童理解を深める取組

全教職員が一丸 となった取組

古川第四小学校では、特別支援教育に係る課題と生徒指導上の問題の関連を重視して、「特別支援・生徒指導協議会」を年間計画に位置付ける等、全教職員で共通理解を図りながら、児童の実態把握や日々の指導とその改善に組織的に取り組んでいます。

1 「特別支援・生徒指導協議会」の取組と成果

(1) 取組

- ① 学習・行動・発達・家庭環境等の各領域で、特に配慮を要する児童や外部の関係機関との連携を要する児童について、全職員で共通理解を図り今後の支援を検討することを目的とする。
- ② 年度当初、二学期、三学期の開始時の年3回、実施する。
- ③ いろいろな面で他の教職員や児童に関わることが多い児童や、対応に共通理解、共通行動が必要な児童を対象とする。
- ④ 内容、方法などは次の通りである。
 - ア 各学年からの話題提供、及び出席者による情報交換を行う
 - イ 特に、学習面や生活面で配慮が必要な児童は、顔（写真）と名前を確認する
 - ウ 課題や困り感を明らかにし、指導の方向、必要な支援（相談、検査、受診等）を検討する
 - エ 「通級」が必要と考えられる児童には、今後の対応を確認する

(2) 成果

- ① 児童との関わり方、事例、対応策等を考え、指導の在り方を学ぶ機会となっている。
- ② 教員同士が情報交換をし、常に組織として行動できる体制の基盤づくりの役目を果たしている。

2 「申し合わせ事項による共通理解」の取組と成果

(1) 取組

① 四小オリエンテーション

新年度当初、次のような研修を連続的に取り入れ、新メンバーによる共通理解、行動が円滑に行われるための素地づくりを目指している。

- ア 規律の理解と推進への意識高揚のための教育計画の読み合わせ
- イ 仲間意識と信頼関係の構築のためのグループエンカウンター
- ウ 内容や指導法の熟知と実践への意欲を促す特別支援教育に係る講話

② ワークショップ形式による特別支援教育研修会

発達障害の理解のために、専門家の講師による研修会をワークショップ形式で実施した。相互の意見を聴き、解決の道筋を探って思考することで、組織的な行動に結び付ける手法は、指導主事訪問や研究授業の事後検討会等にも積極的に取り入れている。若手教員の育成という側面ももたせ、討議の際に中心的な役割を分担し、組織の一員としての意識付けを図っている。



(2) 成果

- ① 議論の活性化が図られるとともに、それぞれが課題を共有しているという意識の高まりからも、ともに協力し合う中で解決していこうとする共通行動が見られるようになってきた。
- ② 多様化する教育課題への理解が進み、組織的に改善していこうとする姿勢が育っている。

3 「教育相談」体制の整備と運営

特別支援コーディネーターを相談事案対応への核として位置付け、児童、保護者、教職員等のニーズ、及び様々なケースに対処できるよう、校内での連絡体系と外部機関との連携網を整備している。このことで早期発見・対応を実現し、特に児童、保護者の困り感の解消や、生徒指導上の諸問題の改善に向け、より組織的な運営を展開している。

校内的には、①家庭訪問、②臨時教育相談、③各種研修会の企画・運営を計画的に実施し、併せて必要に応じ、④ケース会議を開催し、また、⑤スクールカウンセラー、⑥スクールソーシャルワーカー、⑦親と子の相談員といった配置相談員も最大限に活用している。

外部的には、⑧専門医、⑨児童相談所、⑩子育て支援課、⑪古川支援学校、⑫総合教育センター、⑬巡回相談、⑭登校支援ネットワークといったあらゆる関係機関との連携を充実させている。



◎ 児童理解を深めるために、こんな工夫が・・・

- ① 児童一人一人の教育的ニーズを理解するための全体会議等を、計画的に行っています。
- ② 「申し合わせ事項」に関する情報交換を定期的に行い、共通理解を深めています。
- ③ 校内における「教育相談」体制の整備と運営、関係機関との連携の充実に取り組んでいます。

II (2) いじめ防止の取組

全校生徒が一丸
となった取組

小牛田中学校では、アルカス活動の一環として、地域におけるあいさつ運動や交通安全の呼びかけの他、生徒会主催による「いじめ問題を考える全校ワークショップ」を行うなど、「いじめ撲滅」に向けた活動に、意欲的に取り組んでいます。

「全校生徒の手で、学校からいじめをなくそう！」

1 「小牛田中アルカス」について

本校は、福祉体験活動や生徒会によるアルミ缶回収などを伝統として行ってきた。「地域と連携した活動」について方策を考えていた時、宮城県遠田警察署から「児童生徒健全育成ボランティア活動・アルカス」の依頼がきた。生徒の視野を地域に広げ、自分たちが地域にできることを考えさせようと様々な活動に取り組んだ。社会を明るくする運動におけるあいさつ運動、交通安全週間における店頭での交通安全の呼びかけを行った。

さらに、生徒会はいじめ問題に着目し、いじめ撲滅のための活動をアルカスの活動の一環として行うこととした。「自分たちの学校は、自分たちの手でよくしよう。」という自治意識の向上と生徒会による自浄作用を期待する活動として位置付けた。

1月には、この一年間のアルカスの活動が認められ、遠田警察署から感謝状が授与された。

来年度は、さらに、地域のために活動する内容を検討している。



↑店頭でのアルカス活動

2 「いじめ問題を考える」生徒会主催の全校ワークショップ

新生徒会が発足した11月の朝会で、生徒会長は『いじめ撲滅宣言』をつくることを宣言した。「全校生徒の手で、小牛田中からいじめをなくしたい。」という思いが、いじめ防止ワークショップにつながった。生徒会のこの活動をアルカスの活動の一環として位置付けた。

12月は「ネットいじめ」、1月は「暴力を伴ういじめ」、2月は「暴力を伴わないいじめ」についてワークショップ形式で考え、それぞれの撲滅宣言を決めるように計画した。運動会の縦割りでも30グループを編成し、そこに、2年生と3年生のリーダーを配置し、ワークショップの運営が円滑にできるようにした。そして、放課後に約40分間、全校生徒が体育館に集まり、いじめ防止のワークショップを行った。

各グループから出された宣言文を、中央評議員会で絞り、全校生徒による投票で決めるようにした。その結果、ネットいじめについては『自分からネットいじめをせず、他人のネットいじめを注意する勇気を持ち、いじめのない生活を送れるよう、思いやりを持って行動します。』、暴力を伴ういじめについては『私はこの手を人を傷つけるために使いません。人を守るために使います。』と決まった。来年度も、毎月、いじめや生活の課題について、ワークショップを開催する予定である。



↑全校ワークショップ

3 「ネットいじめ撲滅宣言」に向けての取組

昨年度、本校ではスマホを使った生徒間のトラブルが発生し、全校集会を開いた。また、スマホ等におけるネット依存症の調査も行った。その結果、所持者の約4分の1が依存症に近い状態にあることが分かった。そのことは、学校だよりやPTAでも知らせた。

生徒会は、いじめ撲滅宣言をつくる際、はじめにネットいじめに着目した。夏休みに県教委主催のスマホフォーラムに参加したことがきっかけである。

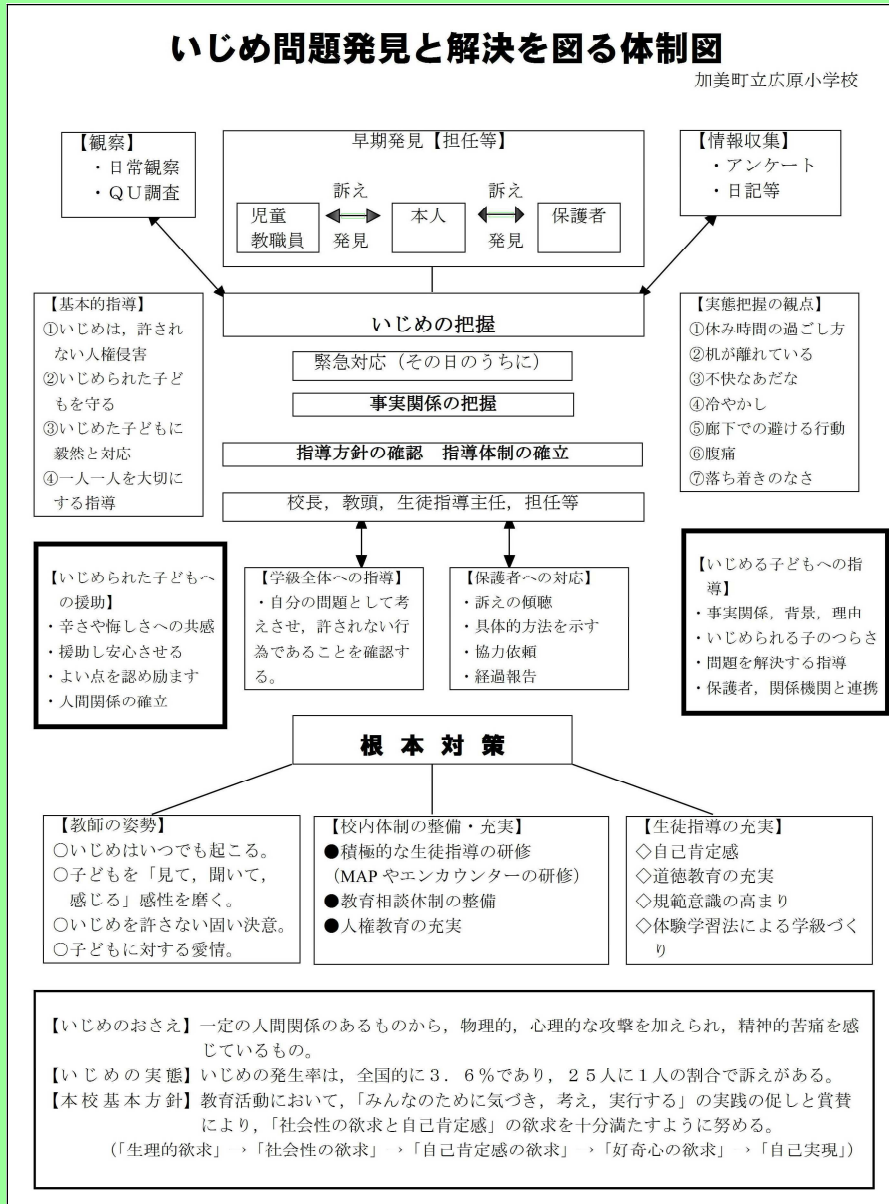
それらを経て、全校ワークショップにおいて、第1回目は、村井知事や羽生選手のいじめ防止についての話を聞いた後、ネットいじめの事例について話し合いを行った。3年生のリーダーが話し合いを進め、各グループから出された宣言文を中央評議員会で絞り、全校生徒の投票で決めるようにした。ワークショップで事例について話し合いを行うことで、いじめ防止の意識の高揚やリーダーの育成、他の人の考えを認める姿勢を育てることができると実感した。

◎ いじめ防止のために、こんな工夫が・・・

- ①生徒に自分たちの役割や地域への関わりについて考えさせ、アルカス活動の内容を工夫して計画的に取り組んでいます。
- ②いじめ防止のための課題意識を生徒一人一人にもたせ、意見交流を重ねながら、学校をよりよくしていこうという気持ちを育てています。

II (3) 校内生徒指導体制の構築

<小学校実践例> ◎いじめ問題への組織的な体制の構築例



日常の実態把握、発見のポイントが示されています。

対応する対象と具体的な対応が示されています。

根本対策として、学級づくり等の積極的生徒指導を重視しています。



◎ いじめ問題への対応にこんな工夫が・・・

① いじめ問題への共通理解

1ページで自校のいじめ問題への対応が分かります。「学校いじめ防止基本方針」(冊子)のダイジェスト版として図示され、教職員が目にするだけで、今自分がやることを確認できます。

② 組織的対応の工夫

「学校いじめ防止基本方針」や生徒指導計画への道しるべとして活用できます。緊急対応と根本対策のキーワードが示されており、キーワードから「学校いじめ防止基本方針」や生徒指導計画の具体的な内容を確認することにつながります。

※この実践例は、加美町立広原小学校の実践を参考にさせていただきました。

II (3) 校内生徒指導体制の構築

<中学校実践例> ◎ 具体的目標の設定と組織的な生徒指導体制の構築

IV 生徒指導

1 生徒指導全体計画

1 目標

生徒の個性を尊重しながら、一人ひとりを大切に生徒指導を推進し、豊かな人間性の育成を図る。

具体的目標

1. 南中生の生活5か条の「よくできた」「できた」と答える生徒を90%以上にする。
2. 不登校生徒を2.5%以下にする。

2 生徒指導の基本方針

- (1) 生徒がそれぞれの諸条件に即し、自己理解し、個性の伸長を図り、自己実現できるように指導・援助する。
- (2) 規範意識を醸成する。
- (3) 不登校生徒・学校不適応生徒・いじめの解消（自己存在感・自己有用感の育成）

3 志教育の視点から ※(1)(2)「かかわる」、(3)(4)「もとめる」、(5)(6)「はたす」

- (1) 様々な人との関わりを通して、自己理解や他者理解を深化させる。
- (2) 集団や組織の中で、よりよい人間関係を築く力や社会性を養う。(以下(3)(4)(5)(6)略)

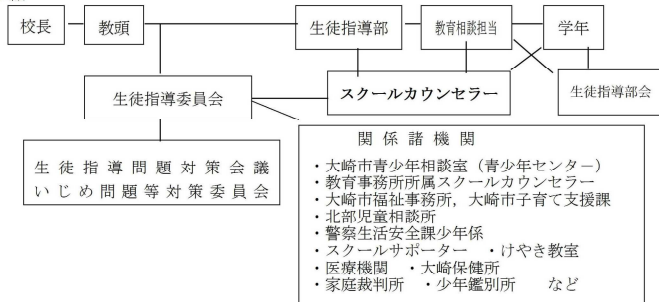
4 基本的態度

- (1) 学校教育の全活動を領域とし、あらゆる場面をとらえ、厳しさと共感的態度で指導する。
- (2) 生徒の内面を重視し、全体指導と併せて個別指導を進める。
- (3) 教職員自らが「時を守り、場を清め、礼を正す」姿勢で生徒指導にあたる。
- (4) 教職員の共通理解を深めると共に家庭、地域、関係機関との連携を深める。
- (5) 家庭との連携を図るために、積極的に家庭訪問を行う。

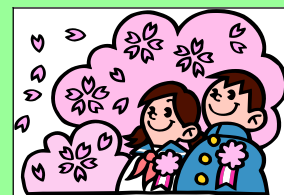
具体的目標を数値目標で設定していません。生徒の目に見える姿を表しています。

スローガンとして掲示し、学校全体で意識して取り組んでいます。

6 組織



具体的な関係諸機関を示しています。つながる先が分かるものになっています。



◎ 組織的な校内生徒指導体制の構築の工夫として・・・

① 生徒指導の具体的目標の設定

具体的な目標を設定することで、教職員が目指す指導方向を共通理解することができます。また、生徒指導の評価の観点が明確になり、PDCAサイクルが機能します。

② 関係機関との連携を明確にした組織図

生徒指導部と教育相談部の位置付け、関係機関を具体的に示し連携を明確にした組織図により、組織の役割や連携がイメージしやすくなっています。

※この実践例は、大崎市立古川南中学校の実践を参考にさせていただきました。

Ⅱ（４） 生徒指導に生かす小中連携の取組（小中一貫校を例に）

- ◎ 色麻町立小中一貫校 色麻学園の小中連携，一貫校としての取組を紹介します。
- ◎ 小中連携の必要性は周知の通りですが，実際には難しいという声も聞きます。
- ◎ 一貫校ならではの取組もありますが，これらを参考に各中学校区で工夫することによって，実情に合わせた効果的な取組をつくり上げることも可能です。

1 小中教職員間の共通理解と共通行動の推進

- ① 小中合同の職員会議，校内研究，校内研修，教科部会，校務部会の設定
- ② 「分かる・できる授業」の創造と一人一人が活躍できる場の設定（小中教員によるTT指導や乗り入れ等）
- ③ 共通の職員室である利点を生かし，日常的な小中教職員の連携とコミュニケーションの充実
（学習指導・生徒指導の情報交換，児童生徒の兄弟関係，家庭環境の情報共有等）
- ④ 明るく風通しのよい職員室の運営（小中4・7学年の連携）
- ⑤ 小中で一貫した指導の継続（凡事徹底）

2 組織的な対応の充実

- ① 小中教職員による児童生徒への校種を超えた声掛けや触れ合い（自己有用感の醸成）
- ② 問題行動等への予防・迅速な初期対応（小中の関係教職員による連携）

3 教育相談体制の充実

- ① スクールカウンセラーの活用（小中）
- ② 小中養護教諭の連携と児童生徒への対応の充実（不在時，小から中への継続的な対応等）

4 小中児童生徒の関わりの充実（自己有用感の醸成）

- ① 小中合同運動会
- ② 小中合同の音楽集会
- ③ 小学校音楽朝会への中学校吹奏楽部，中学校音楽担当教諭の参加
- ④ 中学校の合唱コンクールへの小学校6年生の参加
- ⑤ 中学校文化祭（色中祭）の美術作品の事前鑑賞（小学生による感想，手紙等の掲示）
- ⑥ 中学校卒業式への小学校6年生の参加
- ⑦ 中学校生徒会のあいさつ運動に小学生も参加



5 地域及び関係機関との連携の充実

- ① 学習活動における地域人材（ボランティア）の積極的な活用
- ② 関係機関からの協力（保健福祉課子育て支援室等）



◎ 小中連携を推進するために，こんな工夫は・・・

① 教職員間の連携推進に向けて

他校種の指導内容や指導方法を知ることは大切です。指導計画作成の時などに他校種の教科書に目を通すことも有効です。他校種教員の乗り入れ指導や校内授業研究への参加，学校行事の参観なども考えられます。小中一貫性のある継続的な指導として，P23 宮崎中学校区小学校「家庭学習の手引き」も参考になります。

② 児童生徒間の連携推進に向けて

児童生徒間交流では，挨拶運動に取り組む学校が増えてきました。また，合同行事の開催や他校種行事への参加などの取組も見られます。中学校の職場体験を活用し，中学生が小学生の学習サポートを行い交流を図るといった取組もありました。色麻学園では，中学生の優れたノートを小学生にも披露する学習ノートコンクールを開催するなど，間接的な交流も深めています。できるところから連携を進めていきましょう。

みやぎの先人集「未来への架け橋」を活用した道徳の授業

1 実践した先人について

大崎にゆかりのある先人を選び、授業づくりを行った。

慶念 (7月14日実践) 一子供の幸せを願って一	二階堂トクヨ (9月25日実践) 一女子体育を広めて一	佐々木君五郎 (11月11日実践) 一植林を進め、洪水を防ぐ一
-----------------------------	--------------------------------	------------------------------------

2 視点の具体について

(1) 先人と児童をつなぎ、先人の生き方や思いを深く考えさせる導入と展開前段の工夫【視点1】

遠い昔の人の話であるので、理解が難しかったり、単に「すごい人」であるとの感想に終始してしまったりしがちである。そこで、右記のような手立てを講じ、自分と先人とを結び付けて、先人の生き方や思いを深く考えさせた。

ア 先人と児童をつなぐための資料の提示
 イ 話合いの時間を確保するための工夫
 ウ 先人の生き方や思いに共感させるための発問の工夫

(2) 自分を見つめさせ、意識の継続を図る展開後段と終末の工夫【視点2】

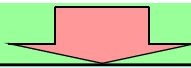
展開前段で話し合ったことを基に、ねらいとする価値について自分自身を振り返らせる後段の発問の工夫と、意識の継続を図るための終末の働き掛けを工夫した。

(3) 家庭や地域との連携・協力の工夫【視点3】

家庭に資料を事前に配付し、親子で読むことを学年便りで依頼した。事前に資料を読ませることで、授業の中で全文の読み聞かせをせずに中心発問に関わる部分だけを読むことができるので、話合いの時間の確保につながるものと考えた。（「視点1-イ」と関連）また、道徳の授業を終えてからも先人の話題を介し、家庭でも夢や目標について親子で語り合うことが期待できるのではないかと考えた。

3 授業の流れと主な実践の内容

段階	学習過程【 】は視点との関連	実践例1 慶念 (生命尊重)	二階堂トクヨ (真理, 創意工夫, 進取)	実践例2 佐々木君五郎 (希望, 勇氣, 不撓不屈)
導入	*事前に資料を読ませておく。 【視点1-イ】【視点3】 ①先人と児童をつなぐための資料提示の工夫 【視点1-ア】 ②児童同士の意見交流の時間を確保するための工夫 【視点1-イ】 ・資料を事前に読ませ、児童の感想の傾向をつかみ、発問に生かす。 本時では全文を読まない。 【視点1-ウ】【視点3】	*家庭に資料を事前に配付し、親子で読むことを学年便りで依頼した。 ①現在の慶念の墓の写真を提示 ②先人の一生を短時間で説明するためにホワイトボードを活用し説明した。 ・事前で多くの児童が「命」について考えることができた。	①大崎市三本木支所にあるトクヨの胸像写真を提示 ④イギリスと日本の体育との違いに愕然とするトクヨの気持ちとトクヨの生徒たちへの思いを考えさせた。	①君五郎が植えた現在の杉林と財団法人の建物の写真を提示 ・事前の感想では、ほとんどの児童が本時のねらいとする価値に気がつき、感想をまとめていた。
展開(前段)	③遠い昔のことを想像させることができる資料提示の工夫 【視点1-ア】 ④先人に共感させる発問 【視点1-ウ】	③江合川の水害の様子の子の写真を提示した。 ④先人の思いについて深く考えさせ、自分の考えを確かめさせるために、中心発問で書く活動とペアでの意見交流を取り入れた。	④イギリスと日本の体育との違いに愕然とするトクヨの気持ちとトクヨの生徒たちへの思いを考えさせた。	③大崎市の地図を提示したり、生活の様子を補説したりした。
展開(後段)	⑤ねらいとする価値に沿って自分を振り返ることができるための発問 【視点2】	⑤前段でのねらいとする価値についての話合いを基に先人から学んだことは何かを考えさせた。 ・天国にいる慶念に手紙を書かせた。 ・自分はよりよい生活を求めて工夫してきたかどうかを振り返らせた。 ・アンケートの結果の提示をしてから自分を振り返らせた。		
終末	⑥先人が生きた時代や先人から学んだことを、これからの自分に生かす働き掛けの工夫 【視点2】 【視点3】	⑥児童の小さかった頃の写真をスライドショーで提示した。	⑥「私たちの道徳」を活用し、「新しいものを求め、生み出す努力をした人」を紹介。一ヶ月前に見学したトヨタ自動車での日本の伝統を新しい技術に結び付けた事例を紹介した。	⑥佐々木君五郎の曾孫である、現在の「佐々木君治山報恩会」事務局長さんをゲストティーチャーとして招いた。



◎ 「みやぎの先人集」を効果的に活用するために、こんな工夫が・・・

- ① 先人と児童をつなぐための資料の提示や、先人の生き方や思いに共感させるための発問等、導入や展開前段を工夫しています。
- ② 自分を見つめさせ、意識の継続を図るため、展開後段と終末の働き掛けを工夫しています。
- ③ 家庭との連携を図り、授業前に親子で資料を読んだり、授業後に先人の話題を介し夢や目標について親子で語り合ったりできるような働き掛けを工夫しています。

※この実践例は、大崎市立岩出山小学校 多田晃子先生の取組を参考にさせていただきました。

<実践を参考にさせていただいた学校>

- | | |
|---------|---------|
| ◇大崎市 | ◇加美町 |
| 古川第一小学校 | 広原小学校 |
| 古川第二小学校 | 賀美石小学校 |
| 古川第四小学校 | ◇色麻町 |
| 古川第五小学校 | 色麻小・中学校 |
| 三本木小学校 | ◇涌谷町 |
| 岩出山小学校 | 涌谷第一小学校 |
| 古川中学校 | 月将館小学校 |
| 古川西中学校 | ◇美里町 |
| 古川南中学校 | 北浦小学校 |
| 松山中学校 | 中埴小学校 |
| 鹿島台中学校 | 小牛田中学校 |

※順不同

ご協力ありがとうございました。

<参考文献>

- ①『小学校・中学校学習指導要領解説 総則編』
- ②『特別支援学校学習指導要領解説 総則等編（幼稚部・小学部・中学部）』
- ③『言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】』
『言語活動の充実に関する指導事例集【中学校版】』
- ④『小学校理科の観察，実験の手引き』
- ⑤『今，求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（小学校編）（中学校編）』
- ⑥『改訂第2版 通級による指導の手引●解説とQ&A●』 ①～⑥文部科学省
- ⑦『評価規準の作成，評価方法の工夫改善のための参考資料』
- ⑧『平成27年度全国学力・学習状況調査の調査問題・正答例・解説資料について』
- ⑨『平成27年度全国学力・学習状況調査 報告書・集計結果について』
- ⑩『平成27年度全国学力・学習状況調査小学校の結果を踏まえた授業アイデア例』
『平成27年度全国学力・学習状況調査中学校の結果を踏まえた授業アイデア例』
- ⑪『平成27年度全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえた指導の改善・充実に向けた説明会』資料 ⑦～⑪国立教育政策研究所教育課程研究センター
- ⑫『個別の教育支援計画の意義』 国立特別支援教育総合研究所
- ⑬『確かな学力を育む学び合い～「みやぎ授業づくりスタンダード」の活用～』
宮城県教育委員会
- ⑭『幼稚園，小・中学校，高等学校 教師のためのサポートブック』
- ⑮『特別支援学校 教師のためのサポートブックⅡ 学習指導案を書こう 30のポイント』
⑭，⑮宮城県特別支援教育センター

「学びUPサポートガイド」Ver. 4

確かな学力を培う7つのヒント
特別支援教育の充実を図る3つのヒント
健康な心身を培う3つのヒント

発行年月日 平成28年3月22日
編集発行 宮城県北部教育事務所
住所 大崎市古川旭四丁目1番1号
電話 0229-91-0738